

24-D-1927
2025 年 3 月 25 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティボンド・フレームワーク評価のレビュー結果を公表します。

株式会社八十二銀行

グリーンボンド・ソーシャルボンド・
サステナビリティボンド フレームワーク

据 置

総合評価

SU 1(F)

グリーン性・
ソーシャル性評価
(資金使途)

gs1 (F)

管理・運営・
透明性評価

m1 (F)

発行体

株式会社八十二銀行(証券コード:8359)

評価対象

株式会社八十二銀行
グリーンボンド・ソーシャルボンド・サステナビリティボンド
フレームワーク

評価の概要

株式会社八十二銀行は、1931年に創立され、2021年に90周年を迎えた長野市に本店を置く資金量約8兆円の地方銀行である。長野県内預貸金シェア（ゆうちょ銀行除く）は4割超と県内では強固な事業基盤を有する。県内131カ店のほか、県外20カ店と関東・関西方面などにも幅広く展開しており、長野県内の預金残高は全体の約9割、貸出残高は約5割を占める。県外貸出には東京都内で取り扱う大企業向け貸出や政府向け貸出も多く含まれる。海外にはシンガポール支店と2つの駐在員事務所を有し、取引先の海外事業に伴う資金ニーズへの対応や販路開拓支援にも積極的に取り組んでいる。

八十二銀行は、2021年度に策定した「中期経営ビジョン2021」において、強みである「金融サービス」については、より一層の磨きをかけるとともに、地域が抱える課題に対してきめ細かなサポートを行う「非金融サービス」の機能強化を図ることで、同行がこれからも地域に必要とされる銀行であり続けていくことを目指している。そのため、八十二銀行はマテリアリティ（重点課題）

を環境・社会・ガバナンスの三側面において設定し、推進するための目標を掲げている。そのうち、八十二銀行単体の温室効果ガス排出量目標（2023 年度までにネットゼロ、2030 年度には CO₂ 排出量をグロスベースで 2013 年度比 60%削減）については前倒しで達成したため、新たに「グループ全体で 2025 年度にネットゼロ、2030 年度 2019 年度比 80%削減」を目指している。その他、Scope3 や再生可能エネルギー創出に関する目標を新設している。また、顧客とともに目指すサステナブルファイナンス目標として、2021 年度から 2030 年度までの 10 年間に、サステナブルファイナンスを累計で 1.5 兆円、うち 1 兆円を環境分野に投融資することを目指しており、こちらについても順調に進捗している。

今般の評価対象は、八十二銀行が債券により調達する資金を、社会的便益及び／又は環境改善効果を有する資金使途に限定するために定めたグリーンボンド・ソーシャルボンド・サステナビリティボンド フレームワーク（本フレームワーク）である。本フレームワークが「グリーンボンド原則（2021 年版）¹」、「ソーシャルボンド原則（2023 年版）²」、「サステナビリティボンド・ガイドライン（2021 年版）³」、「グリーンボンドガイドライン（2024 年版）⁴」及び「ソーシャルボンドガイドライン（2021 年版）⁵」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって規制ではないことから、如何なる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

今回のレビューは、2024 年 4 月に施行された建築物の省エネ性能表示制度の改正及び BELS 新基準導入等に基づき、八十二銀行が本フレームワークを更新したことを受けて行うものである。今般、八十二銀行は、本フレームワークの適格クライテリアで定められる認証のうち、LEED 認証及び BREEAM 認証のバージョンの明確化、CASBEE 評価認証の記載の明確化、BELS 評価の適格ランクの変更等を行った。いずれの変更についても、JCR は引き続き環境改善効果を有するものであると評価している。

八十二銀行において、資金使途の選定基準やプロセス、調達資金の管理が整えられており、レポート項目として定められた項目は適切である。以上より、八十二銀行がサステナビリティファイナンス実施に際して適切な管理・運営体制を構築していることを JCR は確認している。

以上のレビューの結果、本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンボンドガイドライン」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2021"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>

² International Capital Market Association (ICMA) "Social Bond Principles 2023"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/social-bond-principles-sbp/>

³ International Capital Market Association (ICMA) "Sustainability Bond Guidelines 2021"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-bond-guidelines-sbg/>

⁴ 環境省「グリーンボンドガイドライン 2024 年版」
<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

⁵ 金融庁「ソーシャルボンドガイドライン 2021 年版」
<https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

目次

■レビュー事項

■レビュー内容

1. 調達資金の使途（適格クライテリア）
2. 資金使途の選定基準とプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング
5. 組織のサステナビリティへの取り組み

■レビュー結果（結論）

レビュー事項

本項では、フレームワークのレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

1. 調達資金の使途（適格クライテリア）

サステナビリティファイナンスの適格クライテリアの分類や資金使途について、変更後も引き続きグリーン性・ソーシャル性を有しているか。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

サステナビリティファイナンスを通じて実現しようとする目標、サステナビリティプロジェクトの選定基準とそのプロセスについて、引き続き適切に運用されているか。

3. 調達資金の管理

サステナビリティファイナンスによって調達された資金が、確実にサステナビリティプロジェクトに充当され、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が、引き続き適切に整備されているか。

4. レポーティング

サステナビリティファイナンスに係るレポーティング体制につき、引き続き適切に整備され、運用されているか。

5. 組織のサステナビリティへの取り組み

発行体の経営陣がサステナビリティについて、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。

レビュー内容

1. 調達資金の使途（適格クライテリア）

八十二銀行は、本フレームワークにおいて調達資金の使途を以下の通り定めている（太字及び下線を施している部分が今般の変更点）。なお、以下では変更後のフレームワークのみ抜粋して記載している。

資金使途にかかる本フレームワーク（抜粋）

調達した資金は、下記の適格クライテリアを満たす新規および既存の顧客向け投融資、または当行グループの設備投資等（八十二リース株式会社が行うリース事業に関連する設備投資含む）に充当します。顧客向け投融資は、当行による投融資および当行グループ会社である八十二インベストメント株式会社のファンド等、八十二キャピタル株式会社等を通じた投融資を含みます。

既存の顧客向け投融資および当行グループの設備投資等に充当する場合は、債券の発行日から遡って3年以内に実行された投融資および設備投資等を対象とします。

<グリーンプロジェクトの適格クライテリア>

プロジェクト カテゴリー	GBP カテゴリー	適格クライテリア	SDGs
再生可能 エネルギー	再生可能 エネルギー	下記の発電向け設備投資（土地の賃貸・購入、施設建設、設備の購入・設置、運営、保守・管理、施設拡張を含む） 太陽光発電 風力発電 地熱発電 小水力発電（発電容量 25MW 以下） バイオマス発電（持続可能な原料または廃棄物のみ） 当行グループの事業活動で使用する CO ₂ フリー電力購入	 
グリーン ビルディング エネルギー 効率	グリーン ビルディング エネルギー 効率	下記の評価を得た（予定含む）建物の建設、購入または既存建物の改修（八十二グループ関連の施設を含む） ✓ LEED O+M（v4 以降）及び LEED BD+C（v4 以降）：SILVER 以上 ✓ BREEAM In-Use 及び BREEAM New Construction（v6.0 以降）：very good 以上 ✓ CASBEE 建築（新築）及び CASBEE 不動産：B+以上（自治体版 CASBEE の場合は竣工日から3年以内） ✓ DBJ Green Building 認証：3つ星以上 ✓ BELS 評価（非住宅・ZEB 含む） （i）新規取得：新 BELS レベル 4 以上（ただし 2016 年以前築の既存建物の新規取得はレベル 3 以上かつ BEI=0.75 超えではないこと） （ii）取得済：H28 基準 3つ星以上（ただし BEI=0.75 超えではないこと） ✓ BELS 評価（住宅・ZEH 含む） （i）新規取得：新 BELS レベル 3 以上（ただし 2016 年以前築の既存建物の新規取得は再生可能エネルギーの有無によらずレベル 2 以上で適格とする） （ii）取得済：H28 基準 3つ星以上 ✓ ZEB/ZEH/ZEH-M（Nearly、Ready、Oriented を含む）	 

		以下の認定を受けた（予定含む）建物の建設、購入または既存建物の改修 ✓ ZEH 相当（Nearly、Ready、Oriented を含む）の基準を満たす長期優良住宅、または断熱等性能等級 5 以上および一次エネルギー消費量等級 6 以上を満たす住宅	
--	--	---	--

＜ソーシャルプロジェクトの適格クライテリア＞

プロジェクト カテゴリー	SBP カテゴリー	適格クライテリア	SDGs
医療・福祉 支援	必要不可欠な サービスへの アクセス	（医療支援） 地域医療充実などに資する医療関連施設（製薬事業・医療機器製造事業含む）の設備投資 【対象となる人々】 医療サービスを必要とする一般の人々 （福祉支援） 高齢化社会対応・障がい者支援に資する福祉関連施設の設備投資 【対象となる人々】 介護等の福祉サービスを必要とする高齢者・障がい者	
就学支援	必要不可欠な サービスへの アクセス	教育カードローン 【対象となる人々】 高等教育進学を希望する人々のうち、経済的支援が必要な人々	
子育て 支援	社会経済的向 上とエンパワ ーメント	保育園および学童施設の設備投資 【対象となる人々】 子育てをしながら仕事等を両立させる保護者	
中小企業 支援	中小企業向け 資金供給、雇 用創出	長野県中小企業支援融資制度のもと実施する中小企業向け融資 中小企業および個人事業主向け創業・開業資金融資 事業承継、事業再生、新規事業創出に係る投融資 【対象となる人々】 地域の中小企業	 

除外クライテリア

石油・石炭・天然ガスを含めた化石燃料、兵器に関わるプロジェクトは対象から除外します。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

八十二銀行は、2024 年 4 月に施行された建築物の省エネ性能表示制度の改正及び BELS 新基準導入等に基づき、グリーン適格クライテリアのうち、LEED 認証及び BREEAM 認証のバージョンの明確化、CASBEE 評価認証の記載の明確化、BELS 評価の適格ランクの変更を行った。また、これまで八十二グループ関連の施設を分けて記載していたが、適格クライテリアは同一のものを使用するため、記載を統一した。さらに、住宅等の基準として、ZEH 相当に Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented を含むことを明記した。なお、ソーシャル適格クライテリアについては従来同様で変更されていない。

以下に、今回記載が変更された LEED 認証、BREEAM 認証、CASBEE 評価認証、及び BELS 評価の概要を示す。

LEED (エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ)

LEED とは、非営利団体である米国グリーンビルディング協会 (USGBC) によって開発及び運用が行われている、建築と都市の環境についての環境性能評価システムである。LEED は、Leadership in Energy and Environment Design の頭文字をとったものであり、1996 年に草案が公表され、数年に 1 度アップデートが行われている。現在では v4 及び v4.1 が運用されており、2025 年には v5 が登場する予定になっている。

認証の種類には、BD+C (建築設計及び建設)、ID+C (インテリア設計及び建設)、O+M (既存ビルの運用とメンテナンス)、ND (近隣開発)、HOMES (ホーム)、CITIES (都市) の 6 種類がある。認証レベルは、各項目の取得ポイントの合計によって表され、上から、Platinum (80 ポイント以上)、Gold (60~79 ポイント)、Silver (50~59 ポイント)、Certified (標準認証) (40~49 ポイント) である。省エネルギーに関する項目は、配点が高いかもしくは達成していることが評価の前提条件になっていることが多く、エネルギー効率が高いことが、高い認証レベルを得るためには必要と考えられる。

八十二銀行が適格クライテリアとして定めた Silver 以上の水準は、高いエネルギー効率を有する建物が取得できる認証レベルと考えられ、資金使途として適切であると JCR は評価している。

BREEAM

BREEAM (Building Research Establishment Environmental Assessment Method) は英国建築研究所 BRE (Building Research Establishment) と、エネルギー・環境コンサルタントの ECD (Energy and Environment) によって 1990 年に開発された、世界で最初の環境価値評価指標認証である。当該認証は数年に 1 度アップデートが行われており、現在は v6 及び v6.1 が運用されている (2025 年には v7 が登場予定)。

BREEAM は法律よりも厳しい基準を掲げることによって所有者、居住者、設計者、運営者の環境配慮の自覚を高め、最良の設計・運営・維持・管理を奨励するとともにそれらの建物を区別し認識させることを目的としており、管理、健康と快適、エネルギー、交通、水資源、材料、敷地利用・地域生態系、廃棄物、汚染、先進的技術の最大 10 分野で評価される。また、既存建築及び新築建築のいずれにも対応しており、既存住宅やオフィス、小売店舗といった対象種別毎の評価が行われる。

評価結果は、Outstanding (とても素晴らしい)、Excellent (素晴らしい)、Very Good (とても良い)、Good (良い)、Pass (合格) の 5 段階に分かれている。評価は各分野における素点に分野毎に設定された重み係数を掛け、それらを合計した点数によって行われる。重み係数はエネルギーに対して最も大きな係数が設定されているほか、対象種別によって多少の差異があるものの、材料や管理といった分野にも大きな係数が設定されている。また、省エネルギーの観点から、運用段階の CO₂ 排出量を直接評価しているほか、断熱性能や家電の省エネ性能等も評価に織り込まれている。したがって、八十二銀行が適格クライテリアとして定めた Very Good 以上は、高い環境性能を有することを示す認証レベルであると考えられ、環境改善効果があると評価される。

CASBEE（建築環境総合性能評価システム）

CASBEE とは、建築環境総合性能評価システムの英語名称（Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）の頭文字をとったものであり、建築物の環境性能を評価し格付けする手法である。2001 年 4 月に国土交通省住宅局の支援のもと、産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会が設立され、以降継続的に開発とメンテナンスが行われている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区のほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発された CASBEE-不動産等がある。

CASBEE-建築（新築）の評価は、エネルギー消費、資源循環、地域環境、室内環境の 4 分野における評価項目について、建築物の「環境品質」（Q=Quality）と建築物の「環境負荷」（L=Load）の観点から再構成のうえ、L を分母、Q を分子とする BEE（建築物の環境効率）の値によって行われる。評価結果は、S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B-ランク（やや劣る）、C ランク（劣る）、の 5 段階（CASBEE-不動産は S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B ランク（必須項目を満足）の 4 段階）に分かれている。高評価をとるためには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用する等の環境への配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮等も必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。

今般、八十二銀行が適格クライテリアとして定めた B+以上の建物は、CASBEE-建築（新築）においては BEE が 1.0 以上であり、「環境負荷」に対して「環境品質」が明確に勝る物件であること、また CASBEE-不動産においても、計測の基準は BEE ではないものの、従来の CASBEE-建築等における B+相当の物件であることから、環境改善効果があると JCR は評価している。

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）

BELS とは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称（Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能及び一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は BEI（Building Energy Index）によってレベル分けされる。BEI は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。従来の基準（平成 28 年度基準）では 1 つ星から 5 つ星の 5 段階で評価されており、2 つ星は省エネ基準を満たしている。

改正建築物省エネ法の 2024 年 4 月 1 日施行により、2,000m² 以上の非住宅大規模建築物を対象の省エネ基準が厳格化された。施行後の省エネ基準は建物用途によって異なり、物流施設を含む工場等では 25%以上削減、事務所・学校・ホテル・百貨店等では 20%以上となっている。同改正に基づき、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度が 2024 年 4 月に強化され、BELS に新基準（令和 6 年度基準）が導入された。新基準においては、再生可能エネルギー設備がある住宅及び非住宅に対しては、レベル 6（消費エネルギー削減率が 50%以上）～レベル 0（消費エネルギー削減率が 0%未満）の 7 段階で評価され、再生可能エネルギー設備がない住宅に対しては、レベル 4（消費エネルギー削減率が 30%以上）～レベル 0（消費エネルギー削減率が 0%未満）の 5 段階で評価される仕組みとなっている。新基準における BELS のレベル 4（消費エネルギー削減率が 30%以上 40%未

満) 以上は、全ての非住宅建築物の省エネ基準を満たす建築物を対象として付与されており、一部の用途については誘導基準になっている。住宅については従来の基準と変わらず、消費エネルギー削減率 0%以上が省エネ基準、20%以上が誘導基準となっている。

八十二銀行が適用した BELS におけるクライテリアは、省エネ性能を有することとなり、資金使途として適切であると JCR は評価している。

以上より、八十二銀行が変更した適格クライテリアは高い環境改善効果が期待できる物件を対象としたものである、と JCR は評価している。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

八十二銀行は、本フレームワークにおいて、資金使途の選定基準とプロセスを以下の通り定めている。

選定基準とプロセスにかかる本フレームワーク（抜粋）

適格クライテリアは当行企画部にて起案を行い、「八十二銀行グループ サステナブル投融資方針」との整合性を確認のうえ、企画担当役員の最終決裁を経て設定しました。

具体的な適格プロジェクトの評価と選定にあたっては、融資部が融資審査において各種法令遵守や環境影響評価の実施等の確認をはじめ、「八十二銀行グループ サステナブル投融資方針」への整合性の確認を行い、企画部が適格性を判断した上で選定し、企画部長が最終判断をします。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR は、本フレームワークの選定基準とプロセスについて、前回評価時点において適切と評価している。JCR は、今回改訂された本フレームワークにおいて同記載について変更がないことを確認しており、引き続き適切であると評価している。

3. 調達資金の管理

八十二銀行は、本フレームワークにおいて、調達資金の管理を以下の通り定めている。

資金管理にかかる本フレームワーク

4.3. 調達資金の管理

本フレームワークに則って調達した資金と同額相当以上が、適格クライテリアを満たす事業に充当されるよう、償還までの間、当行の企画部が定期的に（少なくとも年1回）モニタリングおよび管理します。

充当するまでの間や未充当資金が発生した場合は、現金または現金同等物として管理する方針です。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR は、本フレームワークの資金管理について、前回評価時点において適切と評価している。JCR は、今回改訂された本フレームワークにおいて同記載について変更がないことを確認しており、引き続き適切であると評価している。

4. レポーティング

八十二銀行は、本フレームワークにおいて、レポーティングを以下の通り定めている。(太字及び下線を施している部分が今般の変更点)。

レポーティングにかかる本フレームワーク（抜粋）

<資金充当状況レポーティング>

本フレームワークに則って発行された債券残高が存在する限り、年次にて、以下の項目について当行ホームページにおいて開示する予定です。

- 適格クライテリアの事業区分ごとの充当額（新規投融資と既存投融資の割合を含む）
- 未充当額
- ボンド残高

なお、調達資金が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

<インパクトレポーティング>

本フレームワークに則って発行された債券残高が存在する限り、適格事業による環境への効果および社会へのインパクトに関する以下の項目について、実務上開示可能な範囲で年次にて当行ホームページにおいて開示する予定です。

<グリーンプロジェクト>

プロジェクトカテゴリー	インパクトレポーティング項目（例）
再生可能エネルギー	発電種別ごとの年間発電量（概算） 発電種別ごとの CO ₂ 排出量削減寄与量（推定）
	当行グループにおける CO ₂ フリー電力年間調達量（概算） CO ₂ フリー電力購入による CO ₂ 排出削減量（推定）
グリーンビルディング	認証の種類と認証ランクごとの融資件数、融資金額 当行グループ関連の施設の場合は施設概要および取得ランク
エネルギー効率	CO ₂ 排出削減量（推定）

<ソーシャルプロジェクト>

プロジェクトカテゴリー	インパクトレポーティング項目（例）		
	アウトプット	アウトカム	インパクト
医療・福祉支援	医療・福祉支援それぞれの融資件数、融資金額	（医療支援） 融資対象の企業数、施設数	（医療支援） 医療の充実・格差の是正
		（福祉支援） 融資対象の施設数	（福祉支援） 高齢社会への対応、介護等の福祉サービス充実

就学支援	融資件数、融資金額	支援を受けた学生数	高等教育を希望する人々への就学率向上
子育て支援	融資件数、融資金額	融資対象の事業概要、事業ごとの施設数	共働き世帯の増加、女性の社会参画率の増大
中小企業支援	(長野県中小企業支援融資制度) 融資制度資金別の融資件数、融資金額	投融資対象の企業数および事業概要、投融資先の従業員数（概算）	(長野県中小企業支援融資制度) 長野県内の雇用創出などによる地域経済の再生・活性化
	(創業・開業資金融資) 融資件数、融資金額		(創業・開業資金融資) 開業率増加、雇用創出、地域経済の再生・活性化
	(事業承継等に係る投融資) 投融資の別、投融資件数、投融資額		(事業承継等に係る投融資) 雇用創出などによる地域経済の再生・活性化

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR は、本フレームワークのレポートिंगについて、前回評価時点において適切と評価している。八十二銀行は資金使途との平仄合わせのためにグリーンプロジェクトのインパクトレポート項目の記載を軽微修正している。JCR は、レポートングとして定めていた内容に実質的な変更点はないことを確認しており、引き続き適切であると評価している。

なお、八十二銀行は、ウェブサイト上に「グリーンボンド・ソーシャルボンド・サステナビリティボンド」の専用ページ⁶を設けたうえで、本フレームワークを公表している。今後、本フレームワークに基づいて債券を発行した場合には、同ページで発行金額や充当状況の開示を行う予定である。

⁶ https://www.82bank.co.jp/about/sdgs_csr/greenbond.html

5. 組織のサステナビリティへの取り組み

八十二銀行は「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念として掲げ、この実現に向けて、2021 年度に「中期経営ビジョン 2021」を策定した。



図 1：八十二銀行の中期経営ビジョン 2021⁷

八十二銀行は、「中期経営ビジョン 2021」において、強みである「金融サービス」については、より一層の磨きをかけるとともに、地域が抱える課題に対してきめ細かなサポートを行う「非金融サービス」の機能強化を図ることで、同行がこれからも地域に必要とされる銀行であり続けていくことを目指している。具体的な取り組みとして、2022 年 10 月に 100%子会社として、地域商社事業と電力事業を営む「八十二 Link Nagano」を設立するなど、顧客のニーズや社会環境の変化に対応するためのビジネスモデルの変革に積極的に取り組んでいる。さらに、よりサステナビリティ経営を推し進めるために、2023 年 5 月に「サステナビリティの基本的な考え方」を公表し、持続可能な地域社会の実現および持続的な企業価値の向上に努める姿勢を改めて強調している。

八十二銀行はマテリアリティ（重点課題）を環境・社会・ガバナンスの三側面において設定し、推進するための目標を掲げている。まず、八十二銀行単体が目指す中期経営目標の一つとして温室効果ガス排出量を 2023 年度までにネットゼロとし、2030 年度には 2013 年度比 60%削減という目標を 2021 年に策定した。この目標については、2023 年度に達成したため、新たな中期経営目標（図 3）を設定し、さらに脱炭素化への対応を推し進めている。次に、顧客とともに目指すサステナブルファイナンス目標として、2021 年度～2030 年度までの 10 年間にわたりサステナブルファイナンスを累計で 1.5 兆円、うち 1 兆円を環境分野に投融資することを目指している。この目標については、2023 年度時点で 6,742 億円（うち環境分野 3,341 億円）と順調に進捗している。

⁷ 出所：八十二銀行 中期経営ビジョン 2021 https://www.82bank.co.jp/about/company/profile/pdf/ki_pdf_mid-term_vision2021_241025.pdf



図 2：八十二銀行 温室効果ガス排出量の実績⁸



図 3：八十二銀行 サステナブルファイナンスの目標と実績（2021 年度からの累積額）⁹

温室効果ガス排出量 (Scope 1、2)	八十二グループ 2025年度 ネットゼロ 2030年度 2019年度比80%削減
融資先の温室効果ガス排出量 算定促進 (Scope 3 カテゴリー15)	2025年度 排出量把握先 450社 Scope 3 カテゴリー15（2024年3月末基準）の40%に相当する 450社の排出量を把握
再生可能エネルギー創出	2024年度から2030年度 ー 事業用再生可能エネルギー発電設備向けサステナブルファイナンス 累計実行額 900億円 ー ZEH水準及び太陽光発電設備付き住宅ローン・リフォームローン 累計実行件数 10,000件

図 4：八十二銀行 新設した環境関連の中期経営目標¹⁰

⁸ 出所：八十二銀行ウェブサイト
https://www.82bank.co.jp/about/sdgs_csr/environment/kiko_hendo/pdf/tcfd_teigen_240731.pdf
⁹ 出所：八十二銀行ウェブサイト
https://www.82bank.co.jp/about/sdgs_csr/environment/kiko_hendo/pdf/tcfd_teigen_240731.pdf
¹⁰ 出所：八十二銀行ウェブサイト
<https://www.82bank.co.jp/about/company/profile/index.html>

八十二銀行が特定したマテリアリティ（重点課題）に係る取り組みとしては、例えば、ダイバーシティ＆インクルージョンの推進に関して、指導的地位に占める女性比率や男性の育児目的休暇取得率の向上などの取り組みも進めている。

八十二銀行では、企画部担当役員を委員長とし、本部部長を委員とする「サステナビリティ委員会」において、サステナビリティに係る取組や環境マネジメントシステムの適切性・妥当性・有効性等を協議している。この委員会で協議された重要な内容は、経営会議の特定目的会議である「サステナビリティ会議」や取締役会に報告される。また、サステナビリティ委員会の下部組織としてサステナビリティ作業部会があり、本部各部のサステナビリティ責任者が中心となって施策の推進に当たっている。専門部署として企画部内にサステナビリティ統括室を設置し、サステナビリティ全般の実務を担当しているほか、TCFD、CDPなどの気候変動・非財務に関する情報開示を担っている。加えて、八十二銀行では、必要に応じて外部専門家の知見を取り入れている。

これらの取り組みが評価され、八十二銀行はCDPによる2023年の気候変動調査結果において、最高ランクとなる「A」評価を国内銀行で初めて獲得し、さらに、2024年にも「A」評価を獲得している。

以上より、引き続き経営陣が環境問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけているほか、専門的知見を有する社内外の専門家が組織として環境を含むサステナビリティに関する取り組みに関与しているとJCRでは評価している。

レビュー結果（結論）

SU 1(F)

本フレームワークについて、前項に記載した事項を確認した結果、内容に変更がないことを確認した。したがって、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンボンドガイドライン」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ソーシャル性評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

（担当）梶原 敦子・後藤 遥菜

本評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクト又はソーシャルプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナンス評価又はソーシャルファイナンス評価等を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境又は社会に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果・社会的便益について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果・社会的便益について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクト及び/又はソーシャルプロジェクトに該当する場合に限り、サステナビリティエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクト又はソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、SU 1 (F)、SU 2 (F)、SU 3 (F)、SU 4 (F)、SU 5 (F) の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル